

## ◆活力あふれる「ぬまた」◆

### ■商業コミュニティ中核施設整備事業補助【継続】■

平成27年度に実施設計に着手した中核施設整備事業ですが、平成29年6月のオープン（予定）に向けて平成28年度では施設本体の整備及び用地整備を行い、平成29年度に外構工事が予定されており、実施主体に対し事業補助を行い町内購買環境を守ります。

### ■第40回夜高あんどん祭り事業【新規】■

本町開拓の祖、沼田喜三郎翁のふるさと富山県小矢部市より伝承を受け昭和52年に第1回が開催された夜高あんどん祭りも、町民皆さんの熱意により現在では北海道三大あんどん祭りと呼ばれるまでになり、本年第40回を迎えます。夜高あんどん祭りの感動をより多くの皆さんにお伝えするため、夜高会館2階資料室を整備し迫力ある夜高あんどん祭りの映像をご覧いただけるようにします。また、駐車場設備の整備や臨時循環バスの運行など、祭り当日にお越しいただく観光客の方をお迎えする環境の整備を図ります。

《主な事業概要》

#### ○夜高会館整備

- ・プロジェクター及びスクリーン導入
- ・ブラインド設置

#### ○観光客のおもてなし

- ・問い合わせ専用ダイヤルの設置
- ・臨時循環バスの運行



## ◆魅力あるぬまた農業へ◆

### ■新時代農業経営高度化支援事業（複合化の推進）【継続】■

多様な作物や技術等の導入による、農業経営の高度化を図るものに支援し、本町農業の持続的発展を目指します。

事業区分	補助率	限度額
新規作物・園芸作物増棟支援	8割以内	1,500千円
新規作物等導入支援	1/2	450千円
雪中ブランドづくり支援	8割以内	1,500千円
就農・婚姻後10年未満の後継者支援	8割以内	1,500千円（園芸作物増棟）

### ■加工用トマト活用拡大推進事業【新規】■

健康野菜の代名詞のように言われるトマトですが、本町は加工用トマトの全道一の産地でありながら町民の日常食生活に広く浸透しているとは言えないのが現状であり、「地産地消・健康・食育」といった多角的な視点からトマト食を促進し、併せて沼田町産加工トマトのブランド化を図ります。



【事業概要】

- ・講演会の開催
- ・町民モニターの健康評価（血液検査）
- ・トマト料理コンテスト

# ◆ずっと住みつづけられる環境づくり◆

## ■住んで快適暮らして満足移住定住応援事業【拡充】■

若い世代の住宅新築・中古住宅取得に対する支援を更に拡充するとともに、中古住宅取得後に行うリフォームの年数要件を緩和し、移住定住の促進を図ります。

区 分			現 行 交 付 額	拡 充 交 付 額	
①	住宅新築	土地購入	20歳代	170万円	170万円
			30歳代	130万円	130万円
			40歳以上	50万円	50万円
		自己所有地		50万円	自己所有地にも上記適用
②	土地購入		30万円	30万円	
			3年以内に住宅新築	3年以内に住宅新築	
③	町内業者での建設		70万円	70万円	
④	融雪溝設置路線に新築		150万円(①に加算)	150万円(①に加算)	
	中古住宅購入		50万円(限度)	50万円(限度)	
⑤	※子育て世帯が住宅取得と同時に改築する場合、200万円以上の工事費に対して50万円を加算			※子育て世帯が取得し3年以内に改築する場合200万円以上の工事費に対して100万円を加算	
⑥	中古住宅取壊し新築		限度額100万円(①に加算)	限度額100万円(①に加算)	
⑦	住宅リフォーム(改修費の1/4以内)		25万円(限度)	25万円(限度)	
⑧	子育て世帯住宅新築		50万円/人(①に加算)	50万円/人(①に加算)	
⑨	融雪施設		20万円(限度)	20万円(限度)	

※子育て世帯とは、中学生以下の子供を養育する世帯

## ■働きながらのちょっと暮らし事業【新規】■

市街地にある町有住宅を活用して短期の体験移住を受け入れし、町内で仕事をしながら「ぬまた暮らし」をしていただき移住後の生活をよりリアルに体験してもらうことで移住希望者と町内事業所の橋渡しを行います。

## ■ライフパートナー探し応援事業【新規】■

結婚について前向きに取り組む意欲ある希望者に対して、結婚相談所等の専門機関への入会金等の費用やイベント参加費用の一部を助成することで若い世代等の結婚に対する希望を叶え、結婚から子育てまで一貫した切れ目ない支援を行っていきます。

### 【助成対象者】

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲ある20歳以上の独身者
- ②沼田町に住所を有する者で、かつ、今後も町内に居住する意思のある者

### 【対象経費】

- ①結婚相談所等の専門機関への入会等にかかる経費(入会金、登録料、会費)
- ②婚活パーティ等のイベント参加料

### 【助成額】

一人当たり上限60,000円

(但し、イベント参加料については、1回につき3,000円を限度とする)



## ◆安心して子育てできる環境◆

### ■認定こども園スタート【新規】■

幼保一元化による複数年幼児教育の実現、延長保育や預かり保育などの保育サービスの充実、幼稚園及び保育所による二重保育の解消など、より良い保育・幼児教育環境の実現を図ります。

- 名称 沼田認定こども園（運営主体：社会福祉法人 沼田保育園）
- 開園 平成28年4月1日
- 定員 80名（0歳～5歳）



### ■認定こども園保育料軽減【拡充】■

平成27年度に国基準の保育料に対し「30%」→「50%」に軽減拡大を図ったところですが、更に軽減率を拡大し「80%軽減」を実施するとともに、多子軽減策を拡充し就学前の子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

《多子軽減の拡充》

	現 行	改 正
対基準となる第1子目の年齢基準	小学校3年生以下の子どもの人数	義務教育修了前の子どもの人数
保育料（軽減後の保育料に対し）	1人目 全額・2人目 半額 3人目以降無料	1人目 全額・2人目以降無料

### ■子育て世帯冬季暖房経費助成事業【継続】■

本町は北空知管内でも有数の積雪寒冷地であることから、中学生以下の子どもを養育する世帯に対し冬季暖房費の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

- ①助成額 1世帯につき1万円

※町内でのみ利用可能な「商品券」で支給します

## ◆いくつになっても安心して暮らせる環境◆

### ■高齢者世帯等除雪費助成事業【継続】■

高齢者及び身体に障がいのある世帯が玄関前、屋根、窓の除雪を業者委託した場合に費用の一部を助成し、安心して生活していただける環境づくりに努めます。

《補助率等》

- ①町民税非課税世帯 1/2以内・2万円限度
- ②町民税均等割のみ課税世帯 1/4以内・1万円限度

### ■高齢者ハイヤー利用助成事業【継続】■

65歳以上の高齢者で、冬期間町内及び町外の医療機関への通院が困難となる方に、安心して在宅生活を続けていただくためハイヤーチケットを交付します。

《事業概要》

- 対象者 65歳以上の高齢者で在宅生活している方  
(町民税非課税世帯又は均等割のみ世帯)

- 交付内容 役場を中心とした直線距離で
  - ・半径2.5km圏以内にお住まいの方 500円×20枚
  - ・半径2.5km圏超 500円×30枚



## ■高齢者等入院交通費助成事業【拡充】■

平成 26 年に沼田厚生病院が無床のクリニックに移行したことにより、入院できる医療機関が町外の医療機関に限定されたことから、入院された高齢者家族が付添う場合、高齢者などが住み慣れた地域で安心して在宅生活を送っていただけるよう交通費の一部助成を行っています。平成 28 年度からは、支給対象者となる町内に居住する高齢の付添人がいない場合には、入退院時交通費を入院者本人に助成することができるように制度改正を行います。

### 《事業概要》

#### ○支給対象者

- ①世帯主及び同居の親族が 65 歳以上の世帯員で構成されている世帯。
- ②世帯主が 65 歳以上の独居世帯  
(付添人が町内に居住する 2 親等以内の親族かつ基準日に 65 歳以上の者である場合)
- ③世帯主が 65 歳以上の独居世帯 (支給対象となる 2 親等以内の付添人がいない場合)  
※③は入退院時交通費のみを入院者本人に助成



#### ○助成の範囲

- 〔入院期間中の助成〕 入院期間中の付添人の交通費助成 入院日数 ÷ 2 × 500 円  
・助成額の上限 入院した同一世帯員 1 名に対し当該年度内入院日数 90 日限度
- 〔入退院時の助成〕 入院時 5,000 円 退院時 5,000 円

## ◆たしかな学力・体力 教育環境の充実◆

### ■学力向上対策事業【継続】■

#### ○小学生

家庭での学習習慣の定着と国語力向上を図るため漢字検定料 (一人 1 回 / 年) を全額助成します。

あわせて、放課後の補習や自主学習もサポートします。

#### ○中学生

国際社会を生き抜く力を養うための英語力向上を図るため、英語検定料 (一人 1 回 / 年) を全額 助成します。

あわせて、小学生同様放課後の補習や自主学習のサポートも行います。



### ■体力向上対策事業【継続】■

運動が「得意」か「不得意」かは概ね 5 ～ 8 歳で決まると言われており、「得意」になるには走る・飛ぶといった運動が「できる・好き」になる事が重要であり「コーディネーショントレーニング」を専門家の指導により実施し体力向上を図ります。

また、町健康運動指導士も必要に応じて指導を行い、より効果が発揮できるよう「学校・専門指導員・町健康運動指導士」が連携して実施します。

※毎月 1 回 (年 12 回)

### ■まちなか英語空間事業【新規】■

外国人講師 (ALT) と町栄養士による料理教室や、ゲーム大会を開催し実施中は英語のみで会話を行い楽しみながら英語に触れることで参加者が英語に慣れ親しむ機会をつくれます。